

(論文)

## 市町村における積立金現在高累増の構成要素とその変化

伊藤 敏 安<sup>†</sup>

### 【要 約】

市町村合併の有無と東日本大震災の被災地であるかどうかには留意しながら、2009～2015年度における市町村の積立金現在高の変化とその要因を分析した。すべての種類の積立金（財政調整基金、減債基金、その他の特定目的基金）を対象とした。積立金現在高を歳出決算額、基金取崩し額、剰余積立金（歳計剰余金処分による基金編入）に分解した。歳計剰余金を純繰越金、繰上償還金、剰余積立金に分解した。基礎的財政収支の概念を借りて、歳入歳出収支（歳入－繰越金－歳出）、地方債収支（地方債発行額－元利償還額）、積立金収支（基金取崩し額－積立額）という3種類の収支バランスの関係を考察した。

【キーワード】 積立金現在高、歳入歳出収支、地方債収支、積立金収支

### 1. はじめに

地方自治法第241条において、「普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる」とされている。

その積立金（基金ともいう）の現在高が2000年代後半から累増している。「平成の大合併」が一段落した2009年度には都道府県7兆1,502億円、市区町村等（一部事務組合・広域連合等を含む）10兆719億円、合計17兆2,221億円であったが、2015年度には都道府県7兆8,714億円（10.1%増）、市区町村等15兆4,639億円（53.5%増）、合計23兆3,353億円（35.5%増）に増大した（総務省「地方財政状況調査」）。とりわけ市町村において、積立金のなかでも財政的に余裕があるときに積み立てられる財政調整基金の増加率が高いこともあって、積立金の増高に関する議論が持ち上がった。

2017年5月11日に開催された政府の経済財政諮問会議では、積立金の現在高や増加幅が顕著な自治体が議題に取り上げられ、「その背景・要因について、実態を把握・分析するとともに、各自治体において説明責任を果たすよう促すべき」であり、「国・地方を通じた財政資金の効率的配分に

向けて地方財政計画への反映等の改善方策を検討すべき」との提言がなされた。その2週間後の5月25日に発表された財政制度等審議会「『経済・財政再生計画』の着実な実施に向けた建議」でも、「各団体の基金の内容・残高の増加要因等を分析・検証し、こうした地方団体の決算状況を地方財政計画へ適切に反映させることにより、国・地方を通じた財政資金の効率的配分につなげていく必要がある」とされた。

これに対し全国知事会は、同年7月28日に「地方税財源の確保・充実等に関する提言」を発表し、「基金の積立て等により年度間調整をせざるを得ないのであり、地方の基金残高が増加していることをもって地方財政に余裕があるかのような議論は妥当ではなく、断じて容認できない」とすぐさま反論した。その背景として、地方は国以上に行財政改革と歳出抑制に取り組んできたことに加え、金融・財政政策や税制に関する権限が限定されているため、災害や景気変動などの不測の事態に伴う財源不足に対応しようとする、歳出削減か基金取崩ししかないからだとしている。

こういった地方の主張は理解できる。実際、中期財政計画等において積立金の取崩しを見込んでいる市町村も少なくなかろう。にもかかわらず、

<sup>†</sup> 広島大学地域経済システム研究センター教授  
itot@hiroshima-u.ac.jp

最近における積立金現在高の累増については「年度間調整」という能動的理由だけでは十分に納得できないような気もする。近年、企業の現金・預金が増大し、金融機関の準備預金現在高が増加しているが、そのような状況にもどこか似て、地方自治体においても積立金をいわば非能動的に積み増ししている面もあるのではないだろうか。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）の構成要素の点から積立金現在高の変化要因を分析した伊藤（2018b）では、2010年代以降における歳入自体の肥大化が積立金の積み増しに関係している可能性を示唆している。もっと直截に言えば、「少ないながらも単独では“使い道のないおカネ”が積み上がっているのかもしれない」（佐藤2017）とすらいえなくもなからう。

そこで本稿では、伊藤（2018a、2018b）をふまえ、特に地方債発行・元利償還と積立金積立・取崩しの関係を考慮しながら、積立金現在高の変化とその要因について、主に「平成の大合併」の有無別に検討する。これにより国の指摘の是非を問うと同時に、地方の反論の適否についてあらためて考えてみたい。

以下、第2節で本稿の研究方法及び関連研究を紹介する。第3節で市町村における積立金現在高の動向を概観する。第4節で積立金現在高の構成要素の変化を点検する。第5節で積立金の重要な原資とみられる歳計剰余金の推移と処分の仕方を検討する。第6節で積立金現在高の変化を要因分解などによって考察する。

## 2. 研究の方法と特徴

### (1) 研究対象

本研究の対象年次は、「平成の大合併」が一段落した2009年度と現時点で最新の数値が得られる2015年度である<sup>1)</sup>。市町村を対象とし、特別地方公共団体である東京特別区を含まない（図表1）。

- 1) 「平成の大合併」のピークは2004～2005年度と2005～2006年度である。2009年度というのは、市町村の合併の特例等に関する法律が失効した年度でもある（伊藤 2017を参照）。
- 2) 2017年5月11日に開催された経済財政諮問会議の資料では、2015年度における市町村の積立金現在高が紹介されているが、外れ値が多いため、被災地3県と電源立地地域対策交付金が交付されて

後出の宮下・鷺見（2017a）では2011年3月に発生した東日本大震災の直接的な被災地である岩手・宮城・福島3県の市町村を除いて分析しているが、本稿では含めて集計し、適宜、被災地を除外した場合の数値を紹介する<sup>2)</sup>。合併を経験した市町村の2009年度の数値については、2015年度時点の市町村に組み替えている（単独で市制施行した場合は「非合併」に分類している）。

図表1 市町村の構成

		合併	非合併	合計
全市町村	大都市	59	44	103
	中小都市	368	319	687
	町村	163	765	928
	合計	590	1,128	1,718
被災地を除く	大都市	58	41	99
	中小都市	343	308	651
	町村	156	685	841
	合計	557	1,034	1,591

(注) 2002年度以降の市町村合併の有無で区分。被災地は岩手・宮城・福島3県の市町村。大都市は政令指定都市、中核市、特例市の合計である。

### (2) データ

積立金関係については、総務省「地方財政状況調査」による。歳入、歳出、繰越金、地方債、公債費のうち元利償還金、人口などについては、同「市町村別決算状況調」による。「市町村別決算状況調」では、市町村の積立金に関する統計に一部事務組合や広域連合を含まないが、「地方財政状況調査」では、一部事務組合や広域連合が含まれるため、これらを除外して集計した<sup>3)</sup>。

### (3) 用語

積立金（基金）は、年度間の財政不均衡を調整するための財政調整基金、将来の地方債償還に備えるための減債基金、その他の特定目的基金の3種類から構成される。各年度末積立金現在高は、

いる市町村は除いて集計されている。

- 3) 2015年度の場合、市区町村等の積立金現在高は合計で15兆4,639億円である。その内訳は、東京特別区1兆6,064億円（10.4%）、一部事務組合・広域連合等9,337億円（6.0%）、そして市町村12兆9,238億円（83.6%）となっている（総務省「地方財政状況調査」）。

以下によって求められる。

当年度末積立金現在高 = 前年度末積立金現在高  
+ 歳出決算額 - 取崩し額 + 歳計剰余金処分 + 調整額

歳出決算額とは、基金造成のために毎年度の予算に計上され、実際に支出された額である。性質別歳出でいう積立金にあたる。歳計剰余金処分とは、歳入の取納済額から歳出の支出済額と翌年度に繰り越すべき財源を控除した額、つまり歳計剰余金（実質収支）のうち積立金に編入した額のことである。調整額は、前年度末現在高の事後修正や基金の設置目的変更による修正などが生じた場合に計上される。

基礎的財政収支は、以下の定義による<sup>4)</sup>。基礎的財政収支は、名目経済成長率と財政赤字の国内総生産比の関係をみた「ドーマーの条件」に関連して、財政の持続可能性に関する指標として知られる<sup>5)</sup>。しかし、本稿では財源の調達方法と使途に着目して、この指標を使用する。

基礎的財政収支 = (歳入 - 繰越金 - 地方債発行額 - 基金取崩し額) - (歳出 - 地方債元利償還金 - 基金積立額)

この式は以下のように書き換えられる。右辺第1項を「歳入歳出収支」、第2項を「地方債収支」、第3項を「積立金収支」と呼ぶことにする。

基礎的財政収支 = (歳入 - 繰越金 - 歳出) - (地方債発行額 - 地方債元利償還金) - (基金取崩し額 - 基金積立額)

基礎的財政収支をみるときは、3種類の積立金のうち財政調整基金と減債基金を対象とし、その他の特定目的基金は含まれないが<sup>6)</sup>、本稿では含めて計算している。

#### (4) 関連研究の動向

2017年5月の経済財政諮問会議と財政制度等審議会による問題提起に先行した最近の関連研究として、小西(2015)、宮下・鷺見(2017a)、宮下・鷺見(2017b)がある。

小西(2015)は、2009～2013年度に地方自治体の財政調整基金が増加した理由として、景気回復による地方税収増大のほかに、国の経済対策による財源を通常の財源と振り替えることで基金造成を進めたのではないかと、いいかえれば2000年代前半の地方財政圧縮に対する反動として「財源をため込むマインドを期せずして醸成した感がある」との見解を提示している。

宮下・鷺見(2017a)は、「平成の大合併」を経験した市町村(被災地3県の市町村を除く)を対象に、2006～2013年度のパネルデータを用いて、財政調整基金の変化要因を分析している。その結果、合併市町村は、合併算定替によって増大した普通交付税を財政調整基金の積立に使っていること、都市に比べて町村は財政基盤が脆弱であり、いわゆる一本算定への引き戻しによる影響が大きいと予想されるため、財政調整基金の積み増しに積極的であることなどが明らかにされた。

さらに非合併市町村を対象に同様の分析を試みた宮下・鷺見(2017b)では、高齢者人口比率が高い市町村で財政調整基金の規模が大きく、積立金を確保するために公債費負担の削減によって財源を生み出したことなどが指摘されている。

これらをうけて宮下(2017)は、財政環境に大きな違いのある合併市町村と非合併市町村を「一律に議論すべきではない」と注意を促している。さらに「財政調整基金の増加は、高齢化等による将来の財政需要に備えた、市町村独自の財政運営の賜物といえる」としている。

2017年5月の経済財政諮問会議と財政制度等審議会による問題提起を機会に、いくつかの論考が相次いで発表された。

石川(2017a)は、2000年代後半以降、地方自

4) 総務省(2010)、財務省(2014)を参照。

5) 小西(2015)によれば、基礎的財政収支は地方財政の健全化を判断する指標として適切ではないとされる。その理由として、臨時財政対策債という例外はあるものの、地方財政は建設公債主義を原則としているため償還能力のことはそれほど問

題ではないことに加え、地方債発行額が元利償還金を超過して基礎的財政収支がマイナスになることを心配して、起債による公共投資が抑制されるおそれがあることがあげられている。

6) 総務省(2010)、財務省(2014)を参照。

治体において標準財政規模に対する財政調整基金現在高比率が拡大している理由として、歳出削減などの財政健全化への取り組みの結果であると同時に、家計の「予備的動機に基づく貯蓄」と同様、地方自治体における「将来不安」のあらわれではないかという仮説を提示している。同様に土居(2017)も、「三位一体の改革」に際して地方交付税が大幅に削減されたことがトラウマとなって、現下の地方自治体は「不測の事態に備えて財政調整基金をためられる時にためている」とみている。

石川(2017b、2017c)では、減債基金現在高は1990年代初頭のピーク時の半分以下の水準に低下しているため、元金を一括して満期時に支払う満期一括償還方式については積立金不足問題が顕在化するおそれがあるとしている。

石川(2017d)では、財政調整基金の積み増し要因に関する分析結果が紹介されている<sup>7)</sup>。2009～2015年度の市町村パネルデータを用いた分析によると、当年度の積み増しにとって、標準財政規模に対する前年度末財政調整基金残高比率は正に働くのに対し、前年度実質公債費比率、財政力指数などは負に作用することなどから、「単純に資金的な余裕があるから基金が積み上がっているとはみなせないことは明らかである」としている。

鈴木(2017a、2017b)によると、経常的な収入に比較して積立金現在高が多い市町村は、小規模であり、普通建設事業費以外の裁量的経費比率が比較的高く、実質債務比率が相対的に低いことなどが特徴とされている。

伊藤(2018a)では、市町村は元利償還よりも積立金造成に力を入れてきたこと、財政調整基金だけでなくその他の特定目的基金も同程度に積み増ししていること、積立金造成にあたっては市町村が属する都道府県の積立金造成状況を参考にしている可能性が示唆されること、これらの背景として歳入の肥大化が考えられることなどが指摘されている。

7) 足立泰美、赤井伸郎、石川達哉「地方自治体の財政調整基金残高拡大の要因分析」、第74回日本財政学会全国大会資料(2017年9月17日、立教大学)。

8) 被災地3県の市町村では、特定目的基金現在高が2009年度の2,374億円から2015年度には1兆5,237億円へ増加した。これは、市町村全体の特定目的基金

### 3. 積立金現在高の状況

市町村合併の有無に留意しながら、2009～2015年度における市町村の積立金現在高の状況を概観しておこう。

#### (1) 積立金現在高の推移

市町村の積立金現在高は、2009年度の7兆7,761億円、2010年度8兆6,701億円、2011年度9兆6,931億円、2012年度11兆4,064億円、2013年度12兆2,769億円、2014年度12兆5,523億円、そして2015年度には12兆9,238億円と経年で増加してきた。

2009～2015年度における積立金全体の増加率は66.2%であった(図表2)。うち財政調整基金現在高は2兆8,084億円から5兆383億円へ79.4%増、減債基金現在高は8,445億円から1兆3,369億円へ58.3%増、特定目的基金現在高は4兆1,232億円から6兆5,486億円へ58.8%増であった。

積立金全体の変化率は、非合併群では60.6%増であったが、合併群では71.3%増であった。その結果、市町村全体に占める合併群のシェアは、人口については2009年度の46.1%から45.5%に低下したが、積立金現在高については52.2%から53.8%に上昇した。

積立金のうち減債基金については、非合併群では18.0%増にとどまったものの、合併群ではほぼ2倍の98.6%増となった。特定目的基金については合併群60.9%増、非合併群56.5%増であり、合併群が少し上回っている。一方、財政調整基金については合併群79.1%増、非合併群79.7%増であり、増加率はほとんど変わらない。その結果、積立金現在高全体に対する財政調整基金のシェアは、合併群では35.7%から37.4%へ、非合併群では36.5%から40.9%へ、それぞれ上昇した<sup>8)</sup>。

類型別にみると、全般に大都市よりも中小都市と町村において増加率が高く、同じ類型であれば非合併群より合併群のほうが全般に増加率が高い。なかでも減債基金については、もともと規模は小さいが、合併群の中小都市と町村ではそれぞ

現在高の増分2兆4,255億円の約54%を占める。被災地の積立金現在高の構成比をみると、財政調整基金は38.9%→20.9%、減債基金は9.0%→4.8%と低下したのに対し、特定目的基金は52.1%→74.3%に拡大している。

図表2 積立金現在高の変化

## a. 実数

(十億円、%)

		積立金現在高				地方債 現在高
		財政調整	減 債	特定目的	合 計	
2015年度	大 都 市	552	148	767	1,467	11,758
	中 小 都 市	1,667	577	2,274	4,518	12,924
	町 村	378	114	473	965	1,820
	合 併	2,597	839	3,515	6,951	26,502
	大 都 市	574	107	604	1,284	16,382
	中 小 都 市	867	157	1,158	2,182	8,000
	町 村	1,000	234	1,273	2,507	4,155
	非合併	2,441	497	3,034	5,973	28,537
	全 体	5,038	1,337	6,549	12,924	55,039
2009～2015 年度変化率	大 都 市	45.4	37.0	27.7	34.8	7.5
	中 小 都 市	87.0	123.1	75.1	84.5	1.9
	町 村	111.3	104.1	66.5	86.0	-9.8
	合 併	79.1	98.6	60.9	71.3	3.4
	大 都 市	159.0	-18.5	21.2	50.9	-2.4
	中 小 都 市	66.9	48.0	51.0	56.7	2.2
	町 村	62.1	26.7	88.8	69.8	0.7
	非合併	79.7	18.0	56.5	60.6	-0.7
	全 体	79.4	58.3	58.8	66.2	1.2

## b. 人口1人あたり

(千円、%)

		積立金現在高				地方債 現在高
		財政調整	減 債	特定目的	合 計	
2015年度	大 都 市	25	7	32	64	425
	中 小 都 市	77	26	103	206	548
	町 村	198	60	233	491	844
	合 併	105	34	132	271	618
	大 都 市	21	4	24	49	400
	中 小 都 市	44	9	62	115	382
	町 村	244	66	303	614	796
	非合併	179	47	224	450	664
	全 体	154	43	192	389	648
2009～2015 年度変化率	大 都 市	53.1	43.1	24.5	36.2	3.3
	中 小 都 市	99.4	136.9	81.2	93.6	5.5
	町 村	126.9	117.2	83.1	102.7	-2.1
	合 併	111.2	124.0	80.1	96.1	2.3
	大 都 市	88.2	6.1	31.8	48.3	-2.7
	中 小 都 市	83.8	60.1	90.5	85.2	4.1
	町 村	89.6	33.4	82.1	77.9	3.8
	非合併	89.2	34.4	82.5	78.3	3.7
	全 体	94.0	50.7	81.9	82.2	3.2

- (注) 1. 総務省「市町村別決算状況調査」「地方財政状況調査」から作成。  
 2. 東京特別区、広域連合・一部事務組合等を含まない(以下同じ)。  
 3. 人口1人あたりは該当市町村の算術平均。

れ2倍以上増加した<sup>9)</sup>。

2009～2015年度に積立金現在高が減少した市町村は、合併群では590市町村のうち31（5.3%）であるが、非合併群では1,128市町村のうち153（13.6%）である。大都市では減少した割合が少し高く、合併群では15.3%、非合併群では22.7%である。被災地では127市町村のうち1村においてのみ積立金現在高が減少している。

人口1人あたり積立金現在高の変化率（該当市町村の算術平均）をみると、全般に合併群が非合併群を上回っている。にもかかわらず2015年度の場合でも、積立金現在高全体については合併群27.1万円、非合併群45.0万円であり、1.7倍近い較差がある。そのうち減債基金については規模は小さいものの、非合併群の増加率は34.4%であったのに対し、合併群では2倍あまり増加した。

人口1人あたり積立金現在高は、大都市より中小都市、中小都市より町村のほうが多い。これは、基金の種別にみても市町村合併の有無別にみても同様である。

なお、被災地を含めた場合と除いた場合とについて変動係数を計算してみると（2015年度）、人口1人あたり地方債現在高については0.81対0.82であり、ほとんど変わらない。しかし、人口1人あたり積立金現在高については1.88対1.62、人口1人あたり減債基金現在高については2.38対2.16、人口1人あたり特定基金現在高については2.66対1.98であり、いずれも全市町村のほうが大きい。ところが、人口1人あたり財政調整基金現

在高については1.72対1.77であり、3種類の基金のなかでは変動係数が最も低く、被災地を除外した場合のほうがバラツキが大きくなっている。

## （2）積立金現在高と地方債現在高

図表2には、積立金現在高のほかに地方債現在高を掲載している。2009～2015年度における市町村全体の地方債現在高の変化率は、実数で1.2%増、人口1人あたりで3.2%増であり、積立金現在高の変化に比較すればほとんど横ばいといえる。多くの市町村において積立金を積み増しする一方で、地方債については市町村全体としては現在高を減らすどころか、むしろ微増させている。

この間に地方債現在高が減少した市町村は、合併群では590市町村のうち301（51.0%）、非合併群では1,128市町村のうち554（49.1%）、被災地では127市町村のうち60（47.2%）であり、おおむね同じような割合である。合併群の減少割合をみると、大都市で40.7%、中小都市で44.6%であるが、町村では69.3%に達している。

図表3は、2015年度における人口1人あたり積立金現在高と人口1人あたり地方債現在高について、人口や財政力指数などの相関係数をみたものである<sup>10)</sup>。

これによると、財政力指数は、人口1人あたり積立金現在高ならびに人口1人あたり地方債現在高とそれぞれ有意な負の相関関係にある。これに関連して、人口1人あたり積立金現在高と人口1人あたり地方債現在高とは相関係数0.477という

図表3 人口、財政力指数、積立金現在高、地方債現在高の相関係数

		人 口	財政力指数	人口1人あたり 積立金現在高	人口1人あたり 地方債現在高
2015年度	人 口	1.000 -			
	財政力指数	0.339 **	1.000 -		
	人口1人あたり積立金現在高	-0.145 **	-0.242 **	1.000 -	
	人口1人あたり地方債現在高	-0.134 **	-0.596 **	0.477 **	1.000 -
2009～2015 年度変化率	積立金現在高の変化率	-0.032	-0.064 **	0.283 **	0.027
	地方債現在高の変化率	0.030	0.086 **	-0.152 **	0.007

（注）1. 総務省「市町村別決算状況調」「地方財政状況調査」から作成。

2. 対象は1,718市町村。\*\*は1%水準、\*は5%水準で有意。

3. 財政力指数は基準財政収入額÷基準財政需要額で計算した単年度の値。

9) 非合併群の大都市で財政調整基金の増加率が高いが、豊中市・寝屋川市・神戸市において増加率が10倍を超え、これが平均を押し上げている。

10) 被災地を除く1,591市町村を対象に同様に相関係数を計算してみると、全体的な傾向は全市町村を対象にした場合とほぼ同じである。

高い相関を示している。しかも人口1人あたり積立金現在高とその変化率のあいだには有意な正の相関がみられ、人口1人あたり積立金現在高が高水準の市町村では積み増しの度合いがより大きい傾向にある。

**(3) 積立金現在高と地方債現在高の増減比較**

図表4は、積立金現在高と地方債現在高について、それぞれ2009～2015年度に増加した市町村と減少した市町村に分けて、主要指標に関する両群の平均値の差を検定したものである<sup>11)</sup>。

積立金現在高が増加した市町村は、減少群に比べて規模が小さく、人口減少率が有意に大きい。財政力指数は有意に低い。基金の種別を問わず、人口1人あたり積立金が増加している市町村は多い。このほか人

口1人あたり人件費と人口1人あたり地方債現在高が有意に多く、合併した市町村と被災地3県の市町村の割合が有意に高いことも特徴である<sup>12)</sup>。

普通建設事業費のうち単独事業費（自市町村で実施する事業のみ）については、人口1人あたりでも変化率でも、両群間に有意な差はない。単独事業費の変化率は、積立金現在高が増加した市町村では7.6%増（被災地を除くと6.5%増）であるのに対し、減少した市町村では15.7%増（同13.1%増）であり、約2倍の差があるが有意ではない（被災地を除いた場合も同様である）。

一方、地方債現在高が増加した市町村は、減少群に比べて人口が増加している市町村が多く（といっても17,000人程度だが）、人口減少率は有意に緩やかであり、財政力指数は有意に高い。地方債現在高の伸びは

**図表4 積立金現在高と地方債現在高の増減別にみた平均値の比較**

			積立金現在高の変化		地方債現在高の変化	
			増加 N=1,534	減少 N=184	増加 N=863	減少 N=855
2015年度	人口	千人指数	66.7	90.2	77.8 >	60.5
	財政力指数		0.48 <	0.70	0.53 >>	0.46
2009～2015 年度変化率	人口	%	-4.2 <	-1.4	-3.1 >>	-4.8
	人件費	%	-5.1	-4.3	-5.3	-4.7
	普通建設事業単独事業費	%	7.6	15.7	21.4 >>	-4.7
	積立金現在高	%	123.7 >>	-17.5	86.1 <	131.4
	財政調整基金	%	619.2 >	11.2	296.2	814.3
	減債基金	%	236,756.2	230.5	420,498.6	12,920.6
	特定目的基金	%	269.8 >>	-25.8	120.4 <	357.0
	地方債現在高	%	0.8 <	9.3	18.2 >>	-15.0
2015年度 人口1人 あたり	人件費	千円	105.2 >>	83.4	94.3 <	111.6
	普通建設事業単独事業費	千円	57.3	49.7	53.5	59.6
	積立金現在高	千円	412.0 >>	193.9	316.4 <	461.7
	財政調整基金	千円	163.4 >>	72.3	128.7 <	178.8
	減債基金	千円	45.9 >>	16.3	37.2 <	48.3
	特定目的基金	千円	202.8 >>	105.3	150.5 <	234.6
		地方債現在高	千円	669.9 >>	463.5	633.2
市町村合併の有無		ダミー	0.36 >>	0.17	0.33	0.35
被災地の区分		ダミー	0.08 >>	0.01	0.08	0.07

(注) 1. 総務省「市町村別決算状況調査」「地方財政状況調査」から作成。

2. 該当市町村の算術平均（数値が0の市町村は集計から除外）。市町村合併の有無と被災地の区分については該当1、非該当0で計算。記号は平均値の差に関する検定結果。方向は大小関係。記号2つは1%水準、1つは5%水準で有意。

3. 財政力指数は基準財政収入額÷基準財政需要額で計算した単年度の値。普通建設事業費のうち単独事業費は自市町村で実施する事業のみ。

11) 減債基金はもともと規模が小さいうえ、市町村によって年度間の変動が大きいため、変化率の算術平均を計算すると極端な値になる。

12) 市町村合併の有無と被災地の区分に関するダミー変数の平均は、それぞれ全市町村における出現率と同じであり、前者は0.34、後者は0.07である。

大きかったものの、人口1人あたり地方債現在高の水準は減少群とあまり変わらない。積立金の種別を問わず、人口1人あたり積立金は少なく、その伸びも減少群より小さい。人口1人あたり人件費については、減少群に比べて有意に少ない。

普通建設事業費のうち単独事業費について人口1人あたりでみると、増加群53,500円（被災地を除くと52,000円）、減少群59,600円（同60,100円）であり、両群間に有意な差はない（被災地を除いた場合も同様）。しかし、単独事業費の変化率は、減少群では4.7%減（同6.8%減）であったのに対し、増加群では21.4%増（同21.3%増）であり、有意に高い。単独事業費と地方債現在高の両方が増加した理由として、市町村合併あるいは東日本大震災からの復旧・復興事業の影響が考えられるが、合併の有無と被災地の区分別にはいずれも有意な差はみられない。単独事業費の増加率は、全市町村の場合も被災地を除いた場合もほとんど変

わらない。

積立金現在高が増加した市町村では地方債現在高の変化率は0.8%増（被災地を除くと0.7%増）であり、ほぼ横ばいであるが、減少した市町村では9.3%増（同9.2%増）である。また、地方債現在高が増加した市町村では積立金現在高の変化率は86.1%増（73.1%増）であるが、減少した市町村では131.4%増（87.4%増）である。つまり、積立金現在高の変化と地方債現在高の変化とは、緩やかに競合的であるように見える<sup>13)</sup>。

#### （４）財政調整基金の積立理由

総務省自治財政局（2017）では、2006～2016年度における都道府県・市町村の積立金現在高の変化を調査しているが、その一環として財政調整基金の積立理由を質問している<sup>14)</sup>。

これによると市町村全体では、「社会保障関係経費の増大」48.6%、「公共施設等の老朽化対策

図表 5 財政調整基金の積立理由

(%)

対象数	全 体			非被災地			被災地		
	合 併	非合併	合 計	合 併	非合併	小 計	合 併	非合併	小 計
	590	1,128	1,718	557	1,034	1,591	33	94	127
景気の動向による法人関係税等の変動	18.1	23.9	21.9	18.7	25.0	22.8	9.1	12.8	11.8
巨額の特定の償却資産に係る固定資産税の償却進行による収通減	1.2	3.2	2.5	1.1	2.6	2.1	3.0	9.6	7.9
人口減少による収通減	38.1	36.3	36.9	38.1	36.6	37.1	39.4	33.0	34.6
地方交付税額の推計が困難	11.0	30.2	23.6	11.3	30.3	23.6	6.1	29.8	23.6
臨時財政対策債の増大	1.0	3.6	2.7	1.1	3.4	2.6	0.0	6.4	4.7
社会保障関係経費の増大	46.1	49.9	48.6	46.1	50.6	49.0	45.5	42.6	43.3
地方創生に係る経費の増大	1.5	5.4	4.1	1.4	5.5	4.1	3.0	4.3	3.9
公共施設等の老朽化対策等に係る経費の増大	42.9	49.0	46.9	42.9	49.1	47.0	42.4	47.9	46.5
災害	36.4	36.7	36.6	35.5	36.0	35.8	51.5	44.7	46.5
普通交付税の合併算定替による特例措置の適用期限終了	65.8	0.2	22.7	66.1	0.2	23.3	60.6	0.0	15.7
その他	10.0	17.0	14.6	9.9	16.9	14.5	12.1	18.1	16.5

(注) 1. 総務省自治財政局（2017）から作成。  
2. 順位づけ回答を複数回答として集計。東京特別区を除く。

13) 両者の相関係数は-0.046(被災地を除くと-0.032)と負値であるが、少なくとも5%水準で有意ではない。

14) 総務省自治財政局（2017）では、選択肢に第1位から第3位の順位をつけて回答を求めているが、

本稿ではこれを複数回答として集計した。本稿では東京特別区を除く。2016年10月に単独で市制施行した宮城県富谷市は、非合併の町として扱っている。

等に係る経費の増大」46.9%、「人口減少による税収減」36.9%、「災害」36.6%などが上位にあげられている(図表5)。被災地では「災害」と「公共施設等」が同率で第1位になっているが、上位4項目については被災地の小計と非被災地の小計を比較するかぎり、大きな差はない。

選択肢のうち「普通交付税の合併算定替による特例措置の適用期限終了」については、合併群では65.8%で第1位であるが、非合併群ではほぼゼロである<sup>15)</sup>。にもかかわらず、「特例措置の適用期限終了」を除く上位4項目については、合併群と非合併群の回答率にやはり大きな差はない。

前述のとおり、2009～2015年度における財政調整基金現在高の増加率は、合併群全体と非合併群全体とではさほど変わらない。また、人口1人あたり財政調整基金現在高に関する変動係数も相対的に小さい。これは、総務省自治財政局(2017)の調査結果に示されるように、合併群も非合併群もほぼ同じような理由から同じように基金造成を進めてきたことのあらわれと解釈することができるかもしれない。

#### 4. 積立金現在高の構成要素

当年度末積立金現在高は、「前年度末積立金現在高+歳出決算額-取崩し額+歳計剰余金処分+調整額」によって定義される。これを基金の種別にみてみよう(図表6)。歳計剰余金処分による基金編入を以下では「剰余積立金」と呼ぶ。2015年度の場合、調整額は市町村全体で6,516万円であり、積立金現在高の総額12.9兆円に比較すれば些少であるため、以下では省略する。

##### (1) 歳出決算額

積立金現在高全体についてみると、歳出決算額と剰余積立金の合計が取崩し額を超過しているだけでなく、2009～2015年度の増加率も前者2項目が後者を上回っていることから、これが積立金現在高の積み増しをもたらしていることが分かる。

市町村全体の歳出決算額は、2009年度の9,219億円から2015年度の1兆6,367億円へ77.5%増加した。このうち減債基金の歳出決算額(2015年度に1,540億円、全体の9.4%)については合併群

54.8%増、非合併群30.1%増であり、合併群の増加率が高い。しかし、特定目的基金(1兆185億円、62.2%)については合併群107.8%増、非合併群147.3%増であり、逆に非合併群の増加率が上回る。さらに財政調整基金(4,642億円、28.4%)については、合併群では6.7%増にとどまるのに対し、非合併群では51.5%増となっている。

非合併群においては歳出決算額の増加率が全般に高い。その理由として、すぐあとでみるように、非合併群では歳計剰余金の増大に伴って純繰越金の規模が大きくなっており、まとまった額を予算に計上することが比較的容易だからと考えられそうである。

特定目的基金の歳出決算額は、合併群・非合併群ともに2倍以上増加しているが、全体の増分5,674億円のうち約60%の3,409億円は被災地3県の市町村によるものである(被災地を除くと増加率は52.9%である)。

##### (2) 取崩し額

市町村全体の取崩し額は、2009年度の9,278億円から2015年度には1兆4,524億円へ56.5%増、うち合併群では62.6%増、非合併群では51.2%増であった。このうち特定目的基金の取崩し額(9,856億円、67.9%)は合併群169.7%増、非合併群114.0%増、全体で138.9%増であった。その一方、財政調整基金の取崩し額(3,773億円、26.0%)は2.9%減、減債基金の取崩し額(895億円、全体の6.5%)は29.3%減であった。

2009～2015年度における取崩し額の増分は市町村全体で5,246億円であるが、被災地3県の市町村における増分は、これよりも多い5,727億円である。被災地の特定目的基金については、積立の規模が大きだけでなく取崩しの規模も大きい。

被災地を除くと、特定目的基金の取崩し額は合併群では23.6%増であったが、非合併群では逆に1.0%減であった。また、取崩し額合計でも合併群3.9%減、非合併群7.0%減、全体で5.5%減であることから、被災地3県の市町村において取崩し額の規模が大きいが分かる。

15)「特例措置の適用期限終了」を回答しているのは

埼玉県和光市と沖縄県南風原町の2市町である。

### (3) 剰余積立金

市町村全体の剰余積立金（歳計剰余金処分による基金編入）は、2009年度の1,156億円から2015年度には1,873億円へ62.0%増、うち合併群66.8%増、非合併群56.7%増であった。剰余積立金のほとんどは財政調整基金に充てられている。2015年

度の場合、1,805億円（96.4%）は財政調整基金向けであり、減債基金向けは58億円（3.1%）、特定目的基金向けは10億円（0.5%）にすぎない。

剰余積立金の合計は、被災地を除くと1,077億円から1,501億円へ39.4%増であったが、被災地では80億円から372億円へ5倍近く増加した。

図表6 積立金現在高の構成要素

#### a. 2015年度

(十億円)

		前年度 現在高	歳出 決算額	取崩し額	剰余 積立金	当年度 現在高
財政調整基金	大都市	523	50	55	35	552
	中小都市	1,588	127	101	53	1,667
	町村	351	28	11	10	378
	合併	2,461	204	167	98	2,597
	大都市	538	66	46	16	574
	中小都市	812	106	83	34	867
	町村	959	88	81	34	1,000
	非合併	2,310	260	210	83	2,441
全体	4,771	464	377	181	5,038	
減債基金	大都市	146	17	14	0	148
	中小都市	538	60	24	3	577
	町村	109	10	5	1	114
	合併	793	86	43	4	839
	大都市	109	17	20	0	107
	中小都市	135	34	13	1	157
	町村	230	16	14	2	234
	非合併	474	68	46	2	497
全体	1,267	154	90	6	1,337	
特定目的基金	大都市	742	92	66	0	767
	中小都市	2,305	357	390	0	2,274
	町村	453	63	41	-	473
	合併	3,500	512	497	0	3,515
	大都市	623	85	105	0	604
	中小都市	1,154	200	195	0	1,158
	町村	1,238	222	188	1	1,273
	非合併	3,015	507	488	1	3,034
全体	6,514	1,018	986	1	6,549	
合計	大都市	1,411	158	136	35	1,467
	中小都市	4,430	544	514	56	4,518
	町村	913	100	57	11	965
	合併	6,754	802	708	101	6,951
	大都市	1,271	168	170	16	1,284
	中小都市	2,100	340	291	34	2,182
	町村	2,427	326	283	36	2,507
	非合併	5,798	835	745	86	5,973
全体	12,552	1,637	1,452	187	12,924	

## b. 2009～2015年度変化率

(%)

		前年度 現在高	歳出 決算額	取崩し額	剰余 積立金	当年度 現在高
財政調整基金	大都市	34.8	-3.9	-33.2	56.1	45.4
	中小都市	88.4	10.4	2.8	75.8	87.0
	町村	126.1	11.2	43.6	55.2	111.3
	合併	77.6	6.7	-11.3	66.0	79.1
	大都市	124.9	123.7	-23.1	23.7	159.0
	中小都市	55.4	53.4	-10.2	61.3	66.9
	町村	67.3	20.7	69.6	85.7	62.1
非合併	72.9	51.5	5.0	60.8	79.7	
全体	75.3	27.9	-2.9	63.6	79.4	
減債基金	大都市	25.9	-15.2	-47.7	-33.3	37.0
	中小都市	106.9	121.7	-19.1	174.3	123.1
	町村	109.4	5.8	-7.9	87.7	104.1
	合併	85.3	54.8	-30.6	133.4	98.6
	大都市	-24.2	-29.9	-48.1	-45.5	-18.5
	中小都市	24.7	281.6	3.4	-50.8	48.0
	町村	28.7	-11.5	-1.3	9.2	26.7
非合併	10.0	30.1	-28.0	-20.6	18.0	
全体	47.5	42.9	-29.3	32.3	58.3	
特定目的基金	大都市	23.0	52.7	7.1	-6.0	27.7
	中小都市	84.1	139.3	282.8	-57.6	75.1
	町村	68.8	70.3	99.2	-	66.5
	合併	64.8	107.8	169.7	-54.0	60.9
	大都市	22.0	31.3	51.1	-62.5	21.2
	中小都市	44.5	178.5	86.3	-97.7	51.0
	町村	87.6	225.2	248.2	243.2	88.8
非合併	53.1	147.3	114.0	84.7	56.5	
全体	59.2	125.8	138.9	11.2	58.8	
合計	大都市	27.5	20.4	-21.0	55.3	34.8
	中小都市	88.2	86.8	124.3	77.4	84.5
	町村	91.9	41.2	68.8	56.0	86.0
	合併	71.6	62.6	62.6	66.8	71.3
	大都市	42.0	41.6	2.1	22.9	50.9
	中小都市	47.0	127.0	38.8	53.5	56.7
	町村	71.9	104.0	144.4	81.9	69.8
非合併	55.2	94.7	51.2	56.7	60.6	
全体	63.6	77.5	56.5	62.0	66.2	

(注) 1. 総務省「地方財政状況調査」から作成。

2. 剰余積立金とは、歳計剰余金処分により基金に編入された額のことである(以下同じ)。

3. 調整額を表示していないため、合計は一致しないことがある。

## 5. 歳計剰余金の変化とその処分

歳入歳出差額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支のことを歳計剰余金ともいう。2009～2015年度における市町村全体の

基金造成のうち歳出決算額は77.5%増、剰余積立金は62.0%増であった。このような高い増加率の背景として、歳入歳出差額が増大すると同時に歳計剰余金そのものが増大していることが考えられ

る。そこで以下では、歳計剰余金の推移とその処分の仕方についてみてみよう。

### (1) 歳計剰余金の構成

2009～2015年度に市町村全体の歳入は9.5%増、歳出は8.4%増であり、約1ポイントの差がある。そのため歳入歳出差額は1兆3,221億円から1兆9,519億円へ47.6%増加した。この間、継続費通時繰越、繰越明許費繰越、事故繰越しにより、翌年度に繰り越すべき財源は3,368億円から5,925億円へ75.9%増加した。2012年度には前年度比29.8%増であった。これは、東日本大震災からの復旧・復興事業が関係しているとみられる。実際、翌年度に繰り越すべき財源は2009～2015年に2,558億円増加したが、その約86%の2,190億円は被災地3県の市町村によるものである。

その結果、歳入歳出差額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した歳計剰余金は、2009年度には9,853億円（歳入の2.0%）であったが、2015年度には1兆3,594億円（同2.5%）に38.0%増加した。2011年度以降は1.2～1.3兆円前後の高水準が続いている（図表7）。

2015年度の場合、全市町村に対する被災地のシェアは人口で4.7%、歳入では8.1%であるが、歳入歳出差額では18.6%、翌年度に繰り越すべき財源では40.9%を占めている。ただし、歳計剰余金では8.9%であり、それだけ被災地以外の市町村でも歳計剰余金が増大している。

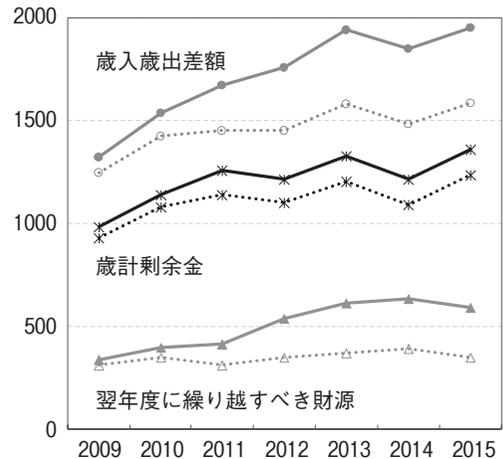
歳計剰余金については「各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち二分の一を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てなければならない」（地方財政法第7条）と規定されている<sup>16)</sup>。

そのため、歳計剰余金をみるとときには複数年度

16) 地方自治法第233の2では、「各会計年度において決算上剰余金を生じたときは、翌年度の歳入に編入しなければならない。ただし、条例の定めるところにより、又は普通地方公共団体の議会の議決により、剰余金の全部又は一部を翌年度に繰り越さないで基金に編入することができる」とされ、歳計剰余金の処分方法が定められている。地方財政法第7条は、その条件について規定したものと

図表7 歳入歳出差額と歳計剰余金

(十億円)



(注) 1. 総務省「市町村別決算状況調査」から作成。  
2. 実線は全市町村、点線は被災地を除く。

にわたる変化を考慮しなくてはならない。しかし本稿では、①純繰越金（繰越金から繰越事業費等充当財源繰越額を除いたもの）、②剰余積立金、③繰上償還金の3項目について、それぞれ当年度の数値をみていくことにする。以下では、これら3項目の合計を「前年度歳計剰余金相当額」と呼ぶ。

市町村全体における純繰越金は2009年度に7,515億円であったが、2012年度に1兆円を超えて2014年度に1兆1,348億円に達し、2015年度には少し減って1兆293億円になっている。前年度歳計剰余金相当額に対する純繰越金のシェアは2009～2010年度に76%台、2011～2013年度に77%台、そして2014～2015年度には78%台に拡大している<sup>17)</sup>。

剰余積立金の2009年度と2015年度については既述のとおりである。2012年度には2,000億円を超えたが、その後は1,900億円前後になっている。前年度歳計剰余金相当額に対する剰余積立金のシェ

される（地方財務研究会編『地方財政小辞典（六訂）』、ぎょうせい、2011年）。

17) 当年度の繰越金のうち繰越事業費等充当財源繰越額を除いた純繰越金の比率は、2009年度には52.1%に過ぎなかったが、2010～2012年度には70%台に上昇し、2013～2015年度には60%台になっている。繰越事業費等充当財源繰越額は、前年度決算における翌年度に繰り越すべき財源にあたる。

アは2009年度の11.7%から2010年度には12.4%、さらに2011～2012年度には14%台に拡大し、2013～2014年度に13%台に低下したものの、2015年度には14.3%に再上昇した。

繰上償還金は、2009年度の1,187億円から2010年度には1,223億円に増加したが、2011～2014年度に1,100億円前後で推移し、2015年度には965億円に減少した。前年度歳計剰余金相当額に対するシェアは2009年度に12.0%、2010年度に11.0%であったが、その後は10%を割り込み、2014～2015年度には7.3～7.4%になっている。

以上のように、歳入歳出差額の拡大に伴って歳計剰余金が増大するなか、剰余積立金と繰上償還金は横ばい気味に推移している。そのため、純繰越金が大幅に増加しており、前年度歳計剰余金相当額に対するシェアは8割近くに達している。つまり、単年度でみれば「二分の一を下らない金額」が繰上償還または基金造成に支出されているわけではないことになる。

## (2) 歳計剰余金の処分

図表8は、2009年度と2015年度について、市町村合併の有無別に純繰越金、繰上償還金、剰余積

立金の状況をみたものである。

これら3項目の合計、つまり前年度歳計剰余金相当額は、市町村全体では2009年度の9,858億円から2015年度には1兆3,132億円へ33.2%増加した。うち合併群では27.1%増であったが、非合併群では41.3%増であった。

剰余積立金については、すでに前節でみたとおりである。3項目のなかでは増加率が最も高かったため、前年度歳計剰余金相当額に対するシェアは11.7%から14.3%に上昇した。

繰上償還金については、2009年度には市町村全体で1,187億円であり、剰余積立金と同程度の規模であった。しかし、合併群・非合併群ともに減少して2015年度には965億円になり、前年度歳計剰余金相当額に対するシェアは12.0%から7.4%に低下した。

繰上償還を実施した市町村は、合併群では590市町村のうち506(85.8%)から187(31.7%)に、非合併群では1,128市町村のうち435(38.6%)から163(14.5%)に、それぞれ減っている。非合併群に比較すると合併群の実施率が高い。市町村全体の繰上償還金に対する合併群のシェアは、両年度とも70%以上を占めている。

図表8 歳計剰余金処分の内訳

(十億円、%)

		純繰越金	繰上償還金	剰余積立金	合計
2015年度	大都市	150	10	35	195
	中小都市	343	48	56	446
	町村	50	13	11	74
	合併	542	71	101	714
	大都市	93	3	16	112
	中小都市	242	11	34	288
	町村	151	11	36	199
	非合併	487	26	86	599
	全体	1,029	97	187	1,313
	2009～2015 年度変化率	大都市	17.7	-18.4	55.3
中小都市		37.2	-24.1	77.4	29.6
町村		42.6	-7.6	56.0	31.9
合併		31.6	-20.8	66.8	27.1
大都市		69.4	183.7	22.9	62.8
中小都市		42.1	-10.3	53.5	40.1
町村		33.1	-29.1	81.9	33.1
非合併		43.5	-12.3	56.7	41.3
全体		37.0	-18.7	62.0	33.2

(注) 総務省「市町村別決算状況調査」「地方財政状況調査」から作成。

元利償還金に対する繰上償還金の比率を計算してみると、市町村全体では1.99%から1.75%に、非合併群では0.98%から0.93%に、それぞれ低下している。ところが合併群では2009年度に3.03%であり、低下したとはいえ2015年度にも2.57%である。合併群のなかでも町村においては5.24%から5.80%に上昇しており、繰上償還に留意していることがうかがえる。

一方、この間における繰越金は市町村全体で37.0%増であった。合併群では31.6%増であったが、非合併群では43.5%増であった。前年度歳計剰余金相当額に対する繰越金のシェアは、合併群では73.3%から75.9%に、非合併群では80.1%から81.3%に、それぞれ拡大した。

なお、被災地の市町村においては、前年度歳計剰余金相当額は2009年度の490億円から2015年度には1,302億円へ2.7倍になった。この増分は、市町村全体の前年度歳計剰余金相当額の増分3,274億円の約25%を占める。被災地における繰越金のシェアは66.4%から64.7%に、繰上償還金のシェアは10.2%から3.5%に、それぞれ低下した。その代わりに、剰余積立金は80億円から372億円へ増大し、前年度歳計剰余金相当額に対するシェアは23.4%から31.8%に拡大した。被災地における剰余積立金の増分は、市町村全体の剰余積立金の増分717億円の約41%にあたる。

### (3) 積立方策と積立金の状況

前出の総務省自治財政局（2017）では、積立金の種別とは関係なく、基金全般の積立方策を調査している（図表9）。

これによると、市町村全体では「税収如何にかかわらず、行革、経費節減等により捻出した額」66.9%に次いで、「歳出の不用額」54.0%という回答が多く、少し離れて「予算見込みを上回った税収」30.8%、「予算見込みを上回った税収以外の収入」28.8%という回答が続いている。

合併群では「行革、経費節減等」が76.3%であり、非合併群の62.1%に比べて多い。非被災地では「行革、経費節減等」67.5%、「歳出の不用額」53.4%の順であるが、被災地では「歳出の不用額」61.4%が「行革、経費節減等」59.8%をわずかに上回っている。

図表10は、これら2項目に回答した市町村と回答しなかった市町村に分けて、両群の平均値の有意差を調べたものである<sup>18)</sup>。

「行革、経費節減等」を回答した市町村は、回答しなかった市町村に比較すると、財政力指数が有意に低く、人口減少率が有意に大きい。人口1人あたり人件費の水準は有意ではないが、非回答群より少し高い反面、人件費の減少率は大きい。その一方、普通建設事業費のうち単独事業費の増加率は、有意ではないものの非回答群より高く、人口1人あたり単独事業費の水準は、非回答群より

図表9 基金の積立方策

(%)

(対象数)	全 体			非被災地			被災地		
	合 併	非合併	合 計	合 併	非合併	小 計	合 併	非合併	小 計
	590	1,128	1,718	557	1,034	1,591	33	94	127
税収如何にかかわらず、行革、経費節減等により捻出した額	76.3	62.1	66.9	76.8	62.5	67.5	66.7	57.4	59.8
予算見込みを上回った税収	26.6	33.1	30.8	27.1	33.3	31.1	18.2	30.9	27.6
予算見込みを上回った税収以外の収入	27.5	29.4	28.8	27.8	29.0	28.6	21.2	34.0	30.7
歳出の不用額	53.2	54.3	54.0	52.1	54.1	53.4	72.7	57.4	61.4
国費関連分の増に対応	6.4	6.6	6.5	5.0	4.7	4.8	30.3	26.6	27.6
その他	25.8	14.8	18.6	26.2	15.2	19.0	18.2	10.6	12.6

(注) 1. 総務省自治財政局（2017）から作成。  
2. 順位づけ回答を複数回答として集計。東京特別区を除く。

18) 「行革、経費節減等」を回答した市町村は1,150、「歳出の不用額」を回答した市町村は927、両方を回答

した市町村は595である。

り有意に多い。また、市町村合併を経験した市町村が有意に多いことも特徴である。

一方、「歳出の不用額」を回答した市町村は、非回答群に比較して人口規模が有意に小さいが、純繰越金・繰上償還金・剰余積立金の合計が29,900円（被災地を除くと29,200円）であり、非回答群の25,900円（同23,800円）に比べて有意に多い。市町村合併の有無と被災地の区分について、回答群間で有意な差はみられない。

以上のように、「歳出の不用額」を回答した市町村においては、たしかに前年度歳計剰余金相当

額が大きい。非被災地にかぎってみれば、人口1人あたり積立金現在高も回答群のほうが高い<sup>19)</sup>。つまり、アンケートの回答と実際の財政状況とは対応しているといえよう。

ところが「行革、経費節減等」を回答した市町村においては、人件費は総額では減少しているにもかかわらず、非回答群に比較すると人口1人あたり人件費の水準は高く、単独事業費については増加率が高いと同時に、人口1人あたりの水準も高い。つまり、市町村はみずから標榜しているほどには、行革や経費節減努力のみによって積立金

図表10 基金の積立方策別にみた平均値の比較

			行革、経費節減等		歳出の不用額	
			回答あり N=1,150	回答なし N=568	回答あり N=927	回答なし N=791
2015年度	人口	千人	68.4	70.8	57.2	< 83.2
	財政力指数	指数	0.47	< 0.55	0.49	0.51
2009～2015 年度変化率	人口	%	-4.3	< -3.2	-4.1	-3.8
	人件費	%	-5.6	< -3.8	-4.7	-5.4
	普通建設事業単独事業費	%	8.7	7.9	9.4	7.3
	積立金現在高	%	99.3	127.4	103.1	115.0
	財政調整基金	%	759.2	138.7	302.6	847.7
	減債基金	%	310,503.5	16,351.3	23,019.3	435,784.4
	特定目的基金	%	203.0	309.8	274.0	196.3
2015年度 人口1人 あたり	地方債現在高	%	1.7	1.7	2.2	1.2
	人件費	千円	103.4	101.8	105.5	99.8
	普通建設事業単独事業費	千円	59.2	> 51.2	58.8	53.8
	積立金現在高	千円	371.5	423.5	374.6	405.1
	財政調整基金	千円	161.6	> 137.5	157.1	149.5
	減債基金	千円	45.3	37.6	41.2	44.6
	特定目的基金	千円	164.6	< 248.4	176.4	211.0
	地方債現在高	千円	658.0	627.3	653.5	641.2
	前年度歳計剰余金相当額	千円	28.2	27.6	29.9	> 25.9
	純繰越金	千円	21.6	20.8	22.7	19.7
繰上償還金	千円	2.9	> 1.8	2.9	2.1	
剰余積立金	千円	3.7	5.1	4.3	4.0	
市町村合併の有無	ダミー	0.39	>> 0.25	0.34	0.35	
被災地の区分	ダミー	0.07	0.09	0.08	0.06	

(注) 1. 総務省自治財政局(2017)「総務省「市町村別決算状況調査」[地方財政状況調査]から作成。

2. 該当市町村の算術平均(数値が0の市町村は集計から除外)。市町村合併の有無と被災地の区分については該当1、非該当0で計算。記号は平均値の差に関する検定結果。方向は大小関係。記号2つは1%水準、1つは5%水準で有意。

3. 財政力指数は基準財政収入額÷基準財政需要額で計算した単年度の値。普通建設事業費のうち単独事業費は自市町村で実施する事業のみ。

19) 被災地を除いて「歳出の不用額」の回答群と非回答群を比較すると、人口1人あたり積立金現在高については362,600円対331,200円、うち財政調整

基金現在高については158,200円対139,600円となっている。

を生み出しているわけでもなさそうである。

## 6. 基礎的財政収支の要因分解

基礎的財政収支の概念に依拠して、歳入歳出収支、地方債収支、積立金収支の3側面から、市町村財政の変化と特徴を検討してみよう。積立金収支は、財政調整基金収支、減債基金収支、特定目的基金収支に区分することができる。

### (1) 基的財政収支の構成

2009年度から2015年度にかけて市町村全体についてみると(図表11)、歳入歳出収支は-1,205億円から+2,930億円に転じた。積立金収支は-1,097億円から-3,716億円へマイナス幅が拡大し、積立超過が強まった。一方、地方債収支は-1兆3,910億円から-5,159億円へマイナス幅が縮小し、元利償還の度合いが弱まった。その結果、基礎的財政収支は+1兆3,803億円から+1兆1,805億円へ、プラス幅が14.5%低下した。

これに伴って、基礎的財政収支がマイナスの市町村は、合併群では590市町村のうち103(17.5%)から143(24.2%)へ、非合併群では1,128市町村のうち210(18.6%)から332(29.4%)へ、それぞれ増加した。

2009年度の非合併群では積立金収支がわずかにプラスである。これを例外とすれば、地方債収支と積立金収支は、2009年度と2015年度の両方において合併・非合併群ともにマイナスである。つまり、地方債発行額より元利償還金が超過し、基金取崩し額より積立額が超過している。これらはともに基礎的財政収支のプラス幅の押し上げに寄与している。

2015年度には地方債収支のマイナス幅が低下しているが、これは、合併群・非合併群ともに元利償還金を減らす一方で、発行額を増やしたせいである。地方債収支がマイナスの市町村は、合併群では590市町村のうち475(80.5%)から362(61.4%)へ、非合併群では1,128市町村のうち958(84.9%)から640(56.7%)へ、それぞれ減少した。

地方債収支のマイナス幅は縮小したにもかかわらず、積立金収支のマイナス幅は合併群・非合併群の両方で拡大し、積立金超過の度合いが強まった。積立金収支がマイナスの市町村は、合併群では590市町村のうち426(72.2%)から455(77.1%)

へ、非合併群では1,128市町村のうち741(65.7%)から804(71.3%)へ、それぞれ増加している。

2009年度の場合、符号を無視すれば、地方債収支と積立金収支の比率は市町村全体で101対8、合併群で87対18、非合併群で110対1であり、基礎的財政収支のほとんどは地方債収支によって説明される。しかし、2015年度には市町村全体で44対32、合併群で30対40、非合併群で53対25となり、積立金収支のウエイトが増大している。

基礎的財政収支に対する寄与率は、積立金収支のなかでも財政調整基金収支が大きく、2015年度の場合、合併群では約28%、非合併群では約19%を占めている。減債基金収支の寄与率は合併群で約10%であり、非合併群の約3%に比較して高い。特定目的基金収支については、現在高の規模は財政調整基金に次いで大きいですが、積立と取崩しが拮抗しているため、基礎的財政収支に対する寄与率は、合併群・非合併群ともにそれぞれ3%前後にとどまる。

基礎的財政収支を人口1人あたり(算術平均)でみると、大都市・中小都市・町村間の差が顕著であるが、プラス・マイナスの符号は実数の場合とおおむね同じである。そのなかで2015年度の地方債収支については、合併群で-5,873円、非合併群で+4,800円であり、正負に分かれている。これが市町村全体として地方債現在高の横ばいにつながっているとみられる(図表2を参照)。

なお、被災地の基礎的財政収支は、合併群・非合併群ともに市町村全体とは反対に2009年度にはプラスであったが、2015年度にはマイナスに転じた。これは、2015年度に歳入歳出収支はプラスであり、地方債収支はわずかにマイナスであったなかで、積立金収支が大幅なプラス、つまり取崩し超過になったからである。

### (2) 収支バランスの両群比較

図表12は、これらの収支バランスについて全市町村をプラス群・マイナス群に分けて、両群間で主要指標の平均値の有意差を調べたものである。

歳入歳出収支についてみると、主要指標のなかでプラス群・マイナス群を分けるのに関係しているのは、おそらく人口1人あたり純繰越金である。歳入歳出差額が同じでも純繰越金が少なければ歳入歳出収支のプラス幅は増大する。プラス群の場

図表11 基礎的財政収支の構成

## a. 実数

(十億円)

		歳入歳出 収 支	地方債 収 支	積立金収支				基礎的 財政収支
				財政調整	減 債	特定目的	合 計	
2009年度	大 都 市	-82	-132	9	8	2	18	32
	中 小 都 市	37	-364	-47	2	-48	-93	495
	町 村	16	-90	-24	-4	-16	-44	150
	合 併	-28	-586	-62	5	-62	-119	677
	大 都 市	-79	-412	18	13	4	35	298
	中 小 都 市	-44	-202	3	2	33	38	120
	町 村	31	-190	-44	-6	-14	-64	285
	非合併	-92	-805	-23	9	23	9	703
	全 体	-120	-1,391	-85	14	-39	-110	1,380
2015年度	大 都 市	29	-63	-29	-2	-26	-57	149
	中 小 都 市	99	-50	-79	-39	32	-85	234
	町 村	14	-32	-27	-5	-21	-53	100
	合 併	142	-146	-135	-46	-15	-196	483
	大 都 市	16	-366	-35	2	19	-14	396
	中 小 都 市	79	-25	-56	-22	-5	-83	187
	町 村	56	21	-41	-4	-34	-79	114
	非合併	151	-370	-133	-24	-19	-176	697
	全 体	293	-516	-267	-70	-34	-372	1,181

## b. 人口1人あたり

(円)

		歳入歳出 収 支	地方債 収 支	積立金収支				基礎的 財政収支
				財政調整	減 債	特定目的	合 計	
2009年度	大 都 市	-2,940	-6,807	48	160	-57	151	3,715
	中 小 都 市	2,226	-15,832	-2,513	-152	-2,915	-5,580	23,639
	町 村	6,917	-39,946	-11,823	-2,857	-7,349	-22,028	68,891
	合 併	3,006	-21,592	-4,829	-868	-3,854	-9,551	34,148
	大 都 市	-2,024	-9,899	935	394	630	1,959	5,916
	中 小 都 市	-752	-5,215	-1,123	-33	580	-576	5,039
	町 村	7,430	-44,120	-15,419	-2,725	-5,979	-24,123	75,672
	非合併	4,747	-31,783	-10,738	-1,842	-3,866	-16,446	52,976
	全 体	4,149	-28,283	-8,709	-1,508	-3,862	-14,078	46,510
2015年度	大 都 市	1,381	-3,324	-1,785	-118	-748	-2,651	7,356
	中 小 都 市	4,169	-2,763	-4,138	-1,733	1,481	-4,390	11,322
	町 村	6,148	-13,818	-14,057	-2,745	-10,488	-27,291	47,257
	合 併	4,437	-5,873	-6,643	-1,851	-2,049	-10,543	20,853
	大 都 市	818	-4,967	-1,374	-120	950	-543	6,329
	中 小 都 市	2,897	-1,020	-3,303	-860	2,216	-1,947	5,864
	町 村	10,563	7,789	-10,304	-1,921	-10,328	-22,553	25,327
	非合併	8,015	4,800	-7,976	-1,551	-6,341	-15,867	19,082
	全 体	6,786	1,135	-7,518	-1,654	-4,867	-14,039	19,690

(注) 1. 総務省「市町村別決算状況調査」「地方財政状況調査」から作成。  
2. 人口1人あたりは該当市町村の算術平均。

合、マイナス群に比べると人口1人あたり純繰越金が有意に少ない。一方、人口1人あたり剰余積立金が有意に多い。

マイナス群では人口1人あたり純繰越金が有意に多く、普通建設事業費のうち単独事業費の増加率がプラス群の5倍以上もある。これは大震災からの復旧・復興事業が関係しているとみられる<sup>20)</sup>。実際、マイナス群では被災地が有意に多い。

地方債収支のプラス群、つまり地方債発行額が元利償還金を超過している市町村は、マイナス群に比較すると、人口が小規模であり、財政力指数が低いことに加え、普通建設事業費のうち単独事業費の増加率が高く、人口1人あたりでみた単独事業費と人件費と地方債現在高の水準が高いという特徴がある。市町村合併の有無と東日本大震災の被災地の区分には有意な差はない。

図表12 収支バランスのプラス群・マイナス群の平均値の比較

a. 歳入歳出収支、地方債収支

			歳入歳出収支		地方債収支	
			プラス N=1,179	マイナス N=539	プラス N=716	マイナス N=1,002
2015年度	人口	千人	66.7	74.6	55.3	< 79.1
	財政力指数	指数	0.50	0.50	0.48	< 0.51
2009～2015 年度変化率	人口	%	-3.9	-4.0	-4.1	-3.8
	人件費	%	-5.3	-4.5	-4.6	-5.3
	普通建設事業単独事業費	%	3.5	< 19.2	46.4	>> -18.7
	積立金現在高	%	106.3	113.6	100.4	114.5
	財政調整基金	%	618.2	412.3	325.4	717.6
	減債基金	%	300,857.8	27,347.6	480,033.7	24,127.2
	特定目的基金	%	243.0	227.8	158.7	295.1
	地方債現在高	%	1.1	3.1	13.0	>> -6.4
2015年度 人口1人 あたり	人件費	千円	102.9	103.0	107.7	> 99.5
	普通建設事業単独事業費	千円	54.8	60.4	70.7	>> 46.4
	積立金現在高	千円	391.7	382.0	401.2	379.8
	財政調整基金	千円	152.4	156.4	163.1	146.8
	減債基金	千円	42.5	43.4	43.7	42.0
	特定目的基金	千円	196.9	182.3	194.4	190.9
	地方債現在高	千円	638.8	667.6	688.2	>> 619.0
	前年度歳計剰余金相当額	千円	26.6	< 31.1	28.7	27.6
	純繰越金	千円	19.1	< 26.2	22.9	20.2
	繰上償還金	千円	2.1	< 3.6	1.3	< 3.4
	剰余積立金	千円	5.4	>> 1.3	4.5	3.9
	歳入歳出収支	千円	14.6	>> -10.3	7.9	6.0
	地方債収支	千円	1.1	1.1	35.8	>> -23.6
基金収支	千円	-13.3	-15.7	-13.6	-14.4	
財政調整基金収支	千円	-6.7	-9.3	-8.3	-7.0	
減債基金収支	千円	-1.3	-2.3	-2.1	-1.3	
特定目的基金収支	千円	-5.2	-4.0	-3.2	-6.0	
基礎的財政収支	千円	26.8	>> 4.2	-14.3	< 43.9	
市町村合併の有無	ダミー	0.35	0.33	0.32	0.36	
被災地の区分	ダミー	0.06	< 0.09	0.08	0.07	

20) 普通建設事業費のうち単独事業費（自市町村で実施する事業のみ）の増加率は、市町村全体で8.4%

増、うち被災地23.5%増、非被災地7.2%増である。

## b. 基金収支、基礎的財政収支

			積立金収支		基礎的財政収支	
			プラス N=459	マイナス N=1,259	プラス N=1,243	マイナス N=475
2015年度	人口	千人	79.4	65.5	71.0	64.3
	財政力指数	指数	0.59 >>	0.47	0.49 <	0.52
2009～2015 年度変化率	人口	%	-2.7 >>	-4.4	-4.1	-3.6
	人件費	%	-3.4 >>	-5.6	-5.4 <	-4.1
	普通建設事業単独事業費	%	27.9 >>	1.3	-11.2 <	59.8
	積立金現在高	%	126.8	102.0	98.1	136.0
	財政調整基金	%	114.3	714.5	602.7	426.0
	減債基金	%	20,460.6	282,681.6	292,463.1	8,347.1
	特定目的基金	%	293.2	218.2	210.4	311.3
地方債現在高	%	5.6 >>	0.3	-3.3 <	14.8	
2015年度 人口1人 あたり	人件費	千円	96.8	105.1	103.2	102.2
	普通建設事業単独事業費	千円	64.7	53.5	49.2 <	75.6
	積立金現在高	千円	401.8	383.9	381.7	406.9
	財政調整基金	千円	139.5	158.8	155.4	148.9
	減債基金	千円	30.9 <	47.1	44.6	37.8
	特定目的基金	千円	231.4	178.1	181.7	220.2
	地方債現在高	千円	578.4 <	673.2	640.7	666.5
	前年度歳計剰余金相当額	千円	28.5	27.9	28.3	27.3
	純繰越金	千円	20.8	21.6	20.8	22.9
	繰上償還金	千円	2.8	2.5	3.1 >>	1.1
	剰余積立金	千円	5.0	3.8	4.5	3.3
	歳入歳出収支	千円	11.9 >	4.9	8.9 >>	1.4
	地方債収支	千円	2.0	0.8	-14.0 <	40.7
	基金収支	千円	29.0 >>	-29.7	-23.3 <	10.2
財政調整基金収支	千円	3.8 >>	-11.6	-9.5 <	-2.4	
減債基金収支	千円	1.6 >>	-2.8	-2.0 <	-0.8	
特定目的基金収支	千円	23.7 >>	-15.3	-11.8 <	13.4	
基礎的財政収支	千円	-19.1 <	33.8	46.2 >>	-49.6	
市町村合併の有無	ダミー	0.29 <	0.36	0.36 >	0.30	
被災地の区分	ダミー	0.12 >>	0.06	0.05 <	0.13	

(注) 1. 総務省「市町村別決算状況調」「地方財政状況調査」から作成。

2. 該各市町村の算術平均(数値が0の市町村は集計から除外)。市町村合併の有無と被災地の区分については該当1、非該当0で計算。記号は平均値の差に関する検定結果。方向は大小関係。記号2つは1%水準、1つは5%水準で有意。

3. 財政力指数は基準財政収入額÷基準財政需要額で計算した単年度の値。普通建設事業費のうち単独事業費は自市町村で実施する事業のみ。

基金収支がプラス、つまり積立額より取崩し額が超過している市町村は、マイナス群に比較して有意ではないが人口が多く、人口と人件費の減少率は緩やかであり、財政力指数が高い半面、普通建設事業費のうち単独事業費の増加率が高い。人口1人あたり地方債現在高は少ない。プラス群は市町村合併を経験した市町村が少ない代わりに、被災地が多い。

基礎的財政収支がマイナスになる市町村は、プラスである市町村に比較して財政力指数は少し高く、人件費の減少率は緩やかである半面、普通建設事業費のうち単独事業費の増加率が高く、人口1人あたり単独事業費の水準も高い。しかも地方債現在高の増加率が高いことが特徴である。マイナス群では合併を経験した市町村が少なく、被災地が有意に多い。

図表12でみた主要指標に関するかぎり、地方債収支のプラス群（発行額超過）と積立金収支のプラス群（取崩し額超過）に共通しているのは、普通建設事業費のうち単独事業費の増加率が有意に高いこと、しかも人口1人あたり単独事業費の水準が高いことである。

## 7. おわりに

2009年度から2015年度にかけて市町村の積立金現在高は累増しているが、これは合併市町村だけの問題とはいえないようである。財政調整基金とその他の特定目的基金については、非合併市町村も同じように積み増しをしている。なかでも財政調整基金の原資になっている歳出決算額については、非合併市町村の増加率が合併市町村の増加率を大幅に上回っている。また、人口1人あたり積立金現在高については、非合併市町村のほうが合併市町村より多い。むしろ合併市町村は、地方債の元利償還や繰上償還に留意している様子が見える。にもかかわらず、市町村全体としては積立金現在高を積み増す一方で、地方債現在高を減らすどころか微増させている。

国の指摘の是非を問うとともに地方の反論の適否を考えるという本稿の趣旨からみれば、どちらもどっちといわざるをえないのではなかろうか。2009年度から2015年度にかけて「平成の大合併」後の調整が進展しないまま<sup>21)</sup>、政権交代・再交代がおこなわれ、大型の経済対策や東日本大震災からの復旧・復興事業が相次いで打ち出された<sup>22)</sup>。これに伴って国から地方への移転財源が増大し、市町村の歳入歳出差額は拡大してきた。これが歳計剰余金を生み出し、積立金現在高の非能動的な累増につながった重要な要因とみられる。

東村山市（2017）によると、「地方公共団体は営利を目的とはしていないことから、黒字が累積

するようであればこの黒字を取り崩して、つまり、単年度収支を赤字にして、行政水準、あるいは市民サービスを向上させるか、または、租税等を引き下げるか、いずれにしても、市民に還元するような方法を検討しなくてはならない」とされる。これは単年度収支について述べたものだが<sup>23)</sup>、歳計剰余金や積立金についても同様であろう。本稿の冒頭でもふれたように、政府部門ですらお金を抱え込んでしまうのはマクロ経済的にも望ましいとはいえない。

たしかに、多くの市町村において収支の減少が深刻な課題になっている。合併市町村においては地方交付税交付金の一本算定への引き戻しが進められつつある。これらに加え、財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）への対応が要請されることも相まって、市町村は慎重な財政運営をせざるをえないという事情も考えられるかもしれない。

ところが、最近の積立金現在高の動きをみると、その管理・運営に市町村が必ずしも計画的・能動的に取り組んでいるようにもみえない。前述のように伊藤（2018a）では、市町村の基金造成に際して、当該市町村が属する都道府県の基金造成状況を参考にしている可能性が示唆されている。

このような積立金現在高累増にかかわる市町村の行動の背景として、制度的問題にも留意する必要がある。たとえば、財政健全化を判断する実質赤字比率や実質公債費比率などの指標には積立金の問題は直接的には出てこない。実質単年度収支には本稿でいう積立金収支が関係するが、これは財政調整基金のみを対象にしており、減債基金と特定目的基金は対象としていない<sup>24)</sup>。

本稿でみたような歳入歳出収支、地方債収支、積立金収支の相互の関係を可視化した指標がもしあれば、たとえば積立金収支のマイナス幅を減ら

入－繰越金－歳出」である。

21) 「平成の大合併」の検証については伊藤（2017）を参照。その終章では積立金現在高と地方債現在高の問題に言及している。

22) 主要な経済対策として、円高への総合的対応策（2011年9月）、日本再生加速プログラム（2012年11月）、日本経済再生に向けた緊急経済対策（2013年1月）、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策（2014年12月）などがある。

23) 単年度収支は「実質収支－翌年度に繰り越すべき財源－前年度の実質収支」である。実質収支は「歳

24) 東村山市（2017）では、「積立金総体を考慮に入れた財政運営を検証する指標」として「実質的な財政収支」を導入している。これは「実質単年度収支＋（特定目的基金積立額－特定目的基金取崩し額）＋歳計剰余金処分による財政調整基金編入額」によって定義される。実質単年度収支は「単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還金－財政調整基金取崩し額」である。

して、地方債収支のマイナス幅を拡大することで将来負担が軽減される、といった判断が可能となるはずである。

市町村における積立金現在高の累増問題については、「財政的に余裕があるのなら地方交付税交付金を縮小する」といった短絡的な議論では問題の解決にならない。その背後の要因を解きほぐしていく必要がある。そのうえで、現場の行政課題により迅速・的確に対応すべく、生活者や地域企業に最も身近な地方自治体の裁量を大幅に増強するなど、国・地方を通じた制度改革を進めると同時に、市町村の自己規律を促すような仕組みづくりを講じていく必要があると考えられる。

### 【文献】

- 石川達哉 (2017a)、「増大する地方公共団体の基金残高（その1） 基金が増えることは問題なのか」、ニッセイ基礎研究所「研究員の眼」、2017年5月31日号、pp.1-4
- 石川達哉 (2017b)、「増大する地方公共団体の基金残高（その2） 実は拡大している積立不足」、ニッセイ基礎研究所「研究員の眼」、2017年7月3日号、pp.1-3
- 石川達哉 (2017c)、「減債基金 全容見えない自治体債務」、『週刊エコノミスト』、第95巻第45号、通巻4526号、pp.26-28
- 石川達哉 (2017d)、「財政力乏しく、基金少ない自治体ほど積み増し」、『日経グローバル』、No.328、pp.54-55
- 伊藤敏安 (2017)、『2000年代の市町村財政』、広島大学出版会
- 伊藤敏安 (2018a)、「市町村の積立金現在高累増は年度間調整だけのためか」、『広島法学』、第41巻第3号、pp.59-77
- 伊藤敏安 (2018b)、「市町村合併と基金残高累増問題」、『都市問題』、第109巻第2号、pp.64-71
- 小西左千夫 (2005)、「中期的な地方財政の動向と政策課題」、『アカデミア』、第115号、pp.32-37
- 佐藤主光 (2017)、「新埋蔵金21兆円の行方」、『週刊東洋経済』、2017年9月9日、第6746号
- 財務省 (2014)、「地方公共団体向け財政融資財務状況把握ハンドブック」、2014年6月改訂
- 鈴木文彦 (2017a)、「市区町村の基金残高が増えたのは財政に余裕があるからか」、大和総研『金融資本市場』、2017年8月22日、pp.1-15
- 鈴木文彦 (2017b)、「町村で顕著な基金積み上がり 扶助費負担の低さと建設事業抑制が影響か」、『日経グローバル』、No.319、pp.50-51
- 総務省 (2010)、「財務書類の記載要領」、2010年3月改訂版
- 総務省自治財政局 (2017)、「基金の積立状況等に関する調査結果」、2017年11月
- 土居丈朗 (2017)、「21兆円の基金 国・地方のゼロサム議論は不毛」、『週刊エコノミスト』、第95巻第45号、通巻4526号、pp.22-23
- 初村尤而 (2017)、「財政収支と財政調整基金」、『住民と自治』、第655号、pp.38-41
- 東村山市 (2017)、「東村山市財政白書及び新地方公会計制度による財務書類（平成27年度決算版）」、2017年3月
- 宮下量久 (2017)、「高齢化率高い非合併市町村で積み立て顕著」、『日経グローバル』、No.328、pp.56-57
- 宮下量久、鷺見英司 (2017a)、「合併自治体の財政調整基金に関する実証分析」、日本地方財政学会編『「地方創生」と地方における自治体の役割』、勁草書房、pp.125~149
- 宮下量久、鷺見英司 (2017b)、「財政調整基金の決定要因に関する実証分析」（未定稿）、第40回日本計画行政学会全国大会資料、2017年9月9日、青山学院大学

(Article)

## Components and Changes in Japanese Municipal Reserve Funds

Toshiyasu Ito <sup>†</sup>

### **Abstract**

This paper analyzes the components and changes in Japanese municipal reserve funds between FY2009 and FY2015, considering the experiences of municipal mergers and the Great East Japan Earthquake. All sorts of municipal funds are considered, including Financial Adjustment Funds, Sinking Funds, and Special Purpose Funds. The accumulation of funds is decomposed into a Settled Amount in the Budget, the Withdrawal of Funds, and Surpluses in the Final Accounts. The Surplus in the Final Accounts comprises Net Accounts Brought Forward, Advanced Redemption of Bonds, and Reserves for Funds. Fiscal balance is decomposed into Revenues–Expenditures Balance, Bonds Issue–Redemption Balance and Funds Withdrawal–Deposit Balance.

**Key words:** Municipal Reserve Funds, Revenues–Expenditures Balance, Bonds Issue–Redemption Balance, Funds Withdrawal–Deposit Balance.

---

<sup>†</sup> Professor, Center for Research on Regional Economic Systems, Hiroshima University